

報告番号	第 甲 乙 号	氏 名	松木 洋人
主論文題名：子育て支援を支える論理の社会的記述：「ケアの社会化」期における家族と福祉の交錯の探索的研究			
(内容の要旨)			
<p>1990年のいわゆる「1.57ショック」を契機に少子化が社会的に大きな注目を集めるようになったその後も、合計特殊出生率は低下を続け、現在に至るまで、顕著な「回復」傾向を示すには至っていない。このような日本の少子社会化を主要な文脈として、子育てを私的領域たる家族のみの問題とするのではなく、政府や地方自治体、地域社会などの公的領域が積極的に子育て支援に関与する必要性が主張され、実際に様々な水準での施策化も進展してきた。</p> <p>しかし、子育て支援は、近年の日本社会におけるポリティカルな論点の一つともなっている。「育児の社会化」や子育て支援施策の拡充は、あるときには社会や家族で生じる問題を引き起こすものとされ、またあるときにはそれらを解決するために必要な手段として要請される。20世紀末以降の少子社会化した日本社会とは、子育てを支援することや社会化することをめぐって、様々な論者が、しばしば相反する内容も含んだ無数の言説を紡ぎ出し続けている社会であると言えるだろう。そして、社会学もこの子育て支援をめぐる言説のポリティクスに参入している。</p> <p>本論文もまた社会学、とりわけ家族社会学の立場から、現代の日本社会において拡充が図られつつある子育て支援について、その考察を試みるものである。しかし、本論文の直接的な目的は、上述のような言説のポリティクスに参入して、現在の子育て支援施策の長所短所や「育児の社会化」の是非について論評を加えることにあるわけではない。本論文でまずもって目指されるのは、子育てを支援するという実践がどのように行われ、そして、その支援の実践が当の支援者たちにとってどのようなものとして経験されているのかをエンピリカルな題材に基づいたかたちで例証することである。</p> <p>子育て支援施策が拡充することによってもたらされる帰結の一つは、子どもをそのメンバーとして抱える家族が、子どもへのケアとそれにまつわる各種のサポートの授受を通じて、家族成員以外の、多くは福祉領域に位置づけられる制度や組織、人々との関わりあいを深めていくという事態であるだろう。「育児の社会化」を要請する議論が盛んになり、子育て支援の理念が事業化されることによって、既に多くの親子が様々な子育て支援サービスと関わりながら、その生活を営んでいる。しかし、少子化やそれがもたらす事態の深刻さと、その対策として「育児の社会化」、子育て家庭の支援が必要であることを語る言説とそれに対抗する言説が相互に触発するかのように増殖する一方で、むしろ部分的なものではあっても、子育てが社会化されたその宛て先において、子育ての支援がどのように行われ、支援の提供に従事する者と提供を受ける者がどのような関係性を形成し、そこでどのような経験をしているのかといったことがエンピリカルな調査研究によって十分に明らかにされているとは言えない。</p>			

しかし、今後、子育て支援施策の拡充がますます図られ、子育て支援を支える支援提供者の果たす役割がますます重要となることが予測されるうえで、子育て支援が実践される多様な領域について、その担い手が支援の提供という経験をどのように理解しているのかを把握することは、支援提供者のウェルビーイングや担い手の継続的な「供給」、さらには、支援の「質」の確保といった観点からも不可欠となっていると思われる。

つまり、現在、求められているのは、子育て支援を提供者と受け手との社会的相互行為によって構成されるものと捉える社会学的な視点から、子育て支援に関わる当事者たちがその支援をどのように実践し、経験しているのかをエンピリカルな具体例に則したかたちで明らかにすることであるだろう。本論文の取り組みは、まず何よりもこの欠如を埋めようとするものである。

そして、本論文は、この課題に取り組むにあたり、子育て支援者たちの技巧的な実践や経験が置かれている重要な社会的条件の一つとして、子育てとそれを支援することをめぐる言説のポリティクスの存在に注目するものでもある。次世代育成支援対策推進法、認定こども園設置法、2000年の改正少年法など、近年の子どもに関する法律の審議過程では、しばしば子育ての家庭回帰を求める言説が発せられており、「子育てとは誰が行うのか」というテーマが通奏低音となっていることが指摘されている。本論文は、このような言説のポリティクスのただなかに置かれた子育てを支援するという実践や経験のありようを見定める試みである。言い換えれば、支援者が日々の支援の営みを実践するうえでこのポリティクスがどのような位置を占めているのか、あるいは、このポリティクスが社会的条件として存在することが支援の実践や経験とどのように関連しているのかを見定める試みでもあるということになる。

この目的を達成するために、本論文では、様々な状況で子育て支援に従事している支援者を対象として、筆者が数年間にわたって実施してきたインタビュー調査から得られた語りを読み解くことを行った。そして、社会福祉領域における子育て支援者の経験についての考察に基づいて、子育てを制度的に支援することが現代家族とそれをめぐる議論にとってどのような含意を有するのかについても議論を行った。先述のように、子育て支援に携わる人々の経験にとって、子どもへのケアを通じた家族領域との関わりのありようは一つの鍵となるものと思われる。それと同時に、現代の家族のありかたを語るにあたって、その子育て支援との関わりのありようは、重要な論点となる可能性を持っている。

以上のような問題意識にしたがって、本論文では、主として社会福祉領域において収集されたエンピリカルな題材の分析を通じて、それと交錯する家族領域の現在の位相、あるいは、その交錯のありかたについて指摘を行うことを試みた。

本論文は以下のような構成をとっている。まず第1章では、近年の子育て支援施策の展開を概観しつつ、それにともなって家族と子育てをめぐる規範的論理の二重化と呼びうる状況が生じてきたことを指摘する。そして、この状況が社会学研究にとって有するインプリケーションについて論じたうえで、本論文の問題関心が家族変動や家族規範という家族社会学的な概念と関連づけられる。1990年代以降の子育て支援施策の展開は、「支援の論理」という「家族」や「子育て」について理解するに際しての概念間の新たな連関に支えられると同時に、その社会成員にとっての利用可能性を高めていくものでもあったと考えられる。そして実際に各種の子育

て支援サービスが提供されることを通じて、家族は子どものケアを通じた福祉領域との関わりを深めていく。このような支援が提供される個々の状況は、支援の論理を前提に成立している「育児の社会化」を体現する状況の一つである。現代の日本社会における子育て支援が提供される機会の増大は、このような意味で、社会空間のなかに家族領域と福祉領域が接する新たなフィールドを切り拓くものであり、ここでは「子育て」を「支援する／される」という新たな実践や経験が生み出され、「子育て」や「家族」が経験されるそのありかたもこれまでとは異なるものになる。

続いて第2章では、家族規範概念の家族社会学研究のなかでの位置づけを理論的に検討することを通じて、本論文がどのような視点から家族規範および家族変動にアプローチしようとするのかが示される。家族規範を社会生活の理解やそのなかでの様々な行為を可能にする概念間の論理的関係として捉え直すこと、そして、相互行為における実際の使用に即してそれを把握していくアプローチを提示することを試みた。家族規範の変化とは、「家族」という成員カテゴリー化装置の使用のされかたの変化である。「家族」というカテゴリー集合がどのような成員カテゴリーを含むのか、その成員カテゴリー間にいかなる関係が期待されるのか、どのような述部が家族に関する成員カテゴリーとどのように結びついているのかという概念の論理的な関係の変化が、家族規範の変化として家族変動の重要な一部を構成している。そして、この変容は人々が社会生活において、どのような家族規範を様々な方法で用いたりあるいは用いなかったりしながら、自らの経験と実践を組み立てているのかという問いの探求を通じて把握されるべきものであり、たとえ「新奇な」現象であっても、それがはたして現代社会に特有の家族規範によって組み立てられているのかどうかということは、それ自体、経験的な題材を用いた概念の使用の解明を通じて検討される必要がある。つまり、家族規範が弛緩したり相対化されたりしつつあることを結論するにあたっては、それを人々による具体的な文脈における使用のなかに差し戻したかたちで問うことが要求されるのである。

また、この観点からすれば、家族と子育てをめぐる規範的論理の二重化状況とは、以下のような事態に他ならない。すなわちそれは、「家族」というカテゴリー集合のなかに属する「母親」と「父親」などの成員カテゴリーが、「子ども」という成員カテゴリーや「子育て」という述部との間に有する義務や責任を通じた特別な結びつきが維持されている一方で、「子ども」や「子育て」と「家族」との排他的な結びつきが部分的にはほどかれて、別様の結びつきを利用することも可能になっているという状況である。第4章から第6章では、子育て支援者たちがその語りにおいて、実際にいかなる概念や論理をどのように用いているのかを記述していく。この記述を通じて、彼女たちの実践と経験を理解するとともに、近代的な公的領域と私的領域の区分の再編による帰結とも捉えられる「子育て支援」という領域における実践と経験が、「家族」と「子育て」をめぐる概念間の新しい連関と非連関によって支えられているそのありようが検討される。

第3章では、本論文が基づいている子育て支援の提供者へのインタビュー調査の概要を説明するとともに、インタビュー調査で得られた語りの取り扱いについてその方針を確認する。筆者による子育て支援の提供者へのインタビュー調査は、その対象者が提供している支援のタイプによって、①施設型支援、②家庭型支援、③ひろば型支援の3つに分類される。また、対象者による子育て支援をめぐる語りが、

語りの対象となっている子育て支援を提供するという実践と経験のありようと同時に、それらの実践と経験についての語りが意味あるものとなることを支えている規範的論理のありようへのアクセスを可能にするものと捉えられることを確認する。

第4章から第6章までは、子育て支援の提供に携わる人々による語りを題材にして、支援提供者の経験と実践を記述するとともに、それらがどのような「家族」や「子育て」に関わる規範を通じて成立しているのかを検討する。そこで繰り返し示されるのは、「育児の社会化」の一部をなし、支援の論理を前提に成立している子育て支援の提供という出来事が、子育ての責任を家族に帰属する子育て私事論、抑制の論理の参照を通じて実践、経験されているということである。

第4章では、子ども家庭支援センターのスタッフの語りと育児サークルの主催者の語りを比較することで、子育て支援の提供者が直面しうるジレンマおよびそれが解かれるための方法や条件について考察を行う。育児責任を家族に帰属する論理から子育てを支援することのジレンマが支援提供者に生じうること、そして、そのジレンマへの解法として、自らの支援の実践を家族によるケア提供への代替ではなく、家族関係への支援として定義することで、子育て私事論を支援の論理によって包摂するという方途があることを論じた。

第5章は「保育ママ」の語りに焦点を当てる。育児責任を家族に帰属する論理が、「保育ママ」たちによって与えられる職業選択の動機やケアを提供している子どもやその親との関係性についての説明の前提にあること、また、自分が子どもに提供するケアを子どもが家庭で提供されるそれに近づけたり、母親による育児責任の遂行というストーリーを提示することによってその責任の放棄を防ごうとしたりなど、第4章で見出されたのとはまた異なるかたちで子育て私事論の支援の論理による包摂が行われていることを論じた。

第6章では、子どもへの直接的なケア提供がなされる状況ではなく、子育て中の親が子どもを連れて集まる子育て広場のスタッフによる語りの検討を行う。家族支援、親支援に特化した子育て広場において子育て支援を提供する経験と実践の特徴が、支援者の当事者性および専門性という観点から記述される。同時に子どもへの直接的なケア提供を目的としない子育て広場のスタッフにとっても、自分と利用者が子育てに関する知識や能力において非対称的であると含意するような関わりを避けることによって、利用者が責任ある母親であることに配慮するというかたちで、「家族」と「子育て」の規範的な結びつきが考慮の対象となっていることが示された。

終章では、これまでの議論でもたらされた知見を家族社会学や「支援・ケアの社会学」、子育て支援論の文脈、そしてそれらが交差するケアの社会的配分およびケアの単位としての家族概念の再考をめぐる議論の文脈に置き直しながら、本論文の意義について改めて検討を行っている。

まず、1990年代以降の子育て支援施策の展開およびそれにともない生じた家族と子育てをめぐる規範的論理の二重化状況は、「子育て」をめぐる実践や経験が支援の論理の使用を通じて理解されうるものになったという意味においては、家族の理解可能性の水準における「多様性」の増大をもたらしつつある。ただし、少なくとも現時点において、支援提供者の実践を支えている論理に注目したとき、この

支援の論理と子育て私事論の二重化は、あくまで前者が後者を前提にするかたちで成立しているものであり、家族に育児責任を帰属する規範の弛緩として単純に捉えることのできるものではない。

また、むしろ本論文で対象者たちの語りに即して記述されてきたような、子育て支援に関わる人々が家族の育児責任についての理想と現実の調停を求められる場面が広範に出現しつつあるということ自体を、近年の子育て支援施策の展開がもたらししている現代家族、ひいては現代社会をめぐる新たな局面として捉え直すことができる。現代家族における子育てとは、2つの相反する規範的論理が利用可能なものとして共在しているという条件のなかで、それらをその都度の場面に合わせたかたちで参照しながら実践されざるをえないものになりつつあると考えられる。

また、「支援・ケアの社会学」としては、家族と子育てをめぐる規範的論理の二重化状況に注目することの重要性が示された。これまで「支援・ケアの社会学」においては、主に高齢者介護や障害者の介助について、ケアを家族から外部化することの困難がしばしば指摘され、それを外部化するための方途や条件についても議論がなされてきた。本論文における語りの検討は、この困難が子育てというケアにも存在しているのはもちろんのこと、子育てというケアを外部化することの困難をもたらしているような家族と子育てをめぐる規範的論理が、その外部化の宛て先に位置する人々にも様々な方法で使用されていることを示すとともに、この困難を解消するためにどのような方途がありうるのか、いかなる条件がそれを支えているのかについて、支援提供者の実践に即したかたちで論じるものでもあった。

さらに、本論文の知見が従来の子育て支援論にとって持っている意義もこの観点から理解することができる。第5章と第6章においては、「保育ママ」が家庭性、ひろば型支援の提供者が当事者性をそれぞれの特徴とされつつ、いずれについても専門性の必要が一つの論点となるなかで、それらが彼女たちの語りにおいてどのような位置を与えられているのかを検討した。そこで示されたのは、それぞれの専門性は、「保育ママ」であれば、家庭性の論理を現実化することの専門性、ひろば型支援の提供者であれば、「素人」であることの専門性という位相を含んでいることであった。彼女たちの専門性をこのように把握することには、2つの含意がある。第1に、しばしば行われているように、「保育ママ」が子どもに提供するケアおよび子どもとその家族との間に形成する関係の家庭性や、ひろば型支援の提供者たちの当事者性を所与のものとし、その効用を強調することは、それらが「保育ママ」たちによる家庭性を現実化するための工夫、ひろば型支援の提供者たちによる利用者と対称的な関係を維持するための工夫を看過しているという意味において危ういものである。支援の家庭性や当事者性は、これらの実践上の工夫によって初めて達成されるものであるにもかかわらず、従来の子育て支援論のように家庭性や当事者性が前提されてしまったとき、その工夫の内実が記述の対象となることはない。第2に、これらの子育て支援における専門性は、いずれもそれぞれの状況に応じたしかたで、支援提供の対象となる人々の家族としての育児責任について配慮を行うこと、あるいは、その配慮を行うための技法を含んでいるということである。規範的論理の二重化状況のもとで、支援の論理に沿った実践を行う立場にある人々は、ときとして、子育て私事論を考慮に入れながら支援の提供を行う。このようないわば実践的な「育児の再家族化」は、家族の育児責任について2つの規範的論理が共在する状況において、彼女たちが自らの支援実践を自他にとって抵抗の少ない

かたちで続けていくための工夫の重要な一部となっていると考えられる。したがって、今後、子育て支援における専門性に関わる議論がなされる時、すなわち、支援に必要な知識や技能が論点になる時には、この家族の育児責任についての配慮の技法という位相にも焦点が当てられる必要があるだろう。

最後に、近年、ケアの社会的配分をどのように構想するかという問題から、これまでその主要な宛て先となってきた「家族」という概念を問い直す議論が盛んである。ケアの脱家族化の主張であれ、これまで通常は「家族」と呼ばれることがなかった新たなケアの単位を「家族」に含める家族概念の拡張であれ、「家族」に求められているケアを含めた複数のニーズを区別する家族概念の分節化であれ、そこで共通して問題化されているのは、伝統的な意味での「家族」とケアの単位を同一視することである。

これに対して本論文では、子育て支援の実践についての語りという題材を用いて、概念間の連関としての家族規範の用法に注目しながら、子どもへのケアが脱家族化されたときにどのような事態が生じるかを検討した。つまるところ、「家族」という概念の意味は人々によるその用法のなかにあるとすれば、ケアの社会的配分をめぐる問題から家族概念を問い直すという試みも、ケアが家族によって提供されない場合や、あるいは、家族成員以外の者によってケアが提供される場合において、「家族」に関わる概念およびそのケアとの連関がどのように用いられるのかを見定めることから始められてよいはずである。このような観点からすれば、本論文の第4章と第5章による語りの検討は、「家族」と「子育て」というケアとの偶発的でアプリオリな結びつきが、家族成員以外の者が子どもへのケアを提供する実践と経験の重要な構成要素となっていることを明らかにするものであった。

同時に、子育てを支援する実践と経験の記述は、家族概念の拡張や分節化を唱える議論とは異なる視角から、ケアの単位としての「家族」を再考する機会を提供する可能性がある。試行的な分析は、「家族」が「子育て」と結びついているのだとしても、「家族」という概念は「子育て」という概念の様々な位相のうち、親がケアを提供することだけではなく、家族外部の育児資源をコーディネートすることなどによって子どもをサポートすることとも結びつきうる。このような意味で、「家族」が「子育て」をすること、すなわち、「親であること」には多元的な可能性があり、したがって、「家族」が子育ての単位であるということの意味も多元的なものでありうることを示している。家族成員以外の者によって子どもへのケアが提供されるという事態の広がりのもとで、なお家族によるケアの規範的優先性が維持され続けるとしても、「家族」と「子育て」というケアとの結びつきは様々なかたちをとりうる。そして、このような多元的な可能性の存在やそれが具体的にいかなるかたちをとるのかという問題は、家族概念の拡張や分節化を唱える議論ともその関心をおそらくは部分的に共有しつつも、まずはケアが問題化される状況における家族規範の用法の経験的な記述によって答えが与えられるものである。ケアの単位としての「家族」の再考は、このように様々なかたちでの「家族」と「ケア」との結びつきを人々の実践と経験における使用に即したかたちで解明するという作業を通じて行うことができる。本論文で行った検討はその作業のための端緒となりうるものである。